



看護師の負担軽減及び 処遇改善に関する取組事項

当院では看護師の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

- ・ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する他職種からなる委員会の設置
会議 年2回（5月、11月）、各部署より1名の参加
- ・ 看護職員の勤務状況の把握
勤務時間、残業時間、夜勤に関する配慮 等
- ・ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画
計画策定、職員に対する計画の周知

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取組事項

- ・ 看護職員と他職種との業務分担
薬剤師 : 入院時持参薬の確認、病棟薬剤業務 等
放射線技師、臨床検査技師 : 検査同意書や問診の聴取、医療機器管理 等
言語聴覚士 : 嚥下訓練の実施、食事の見守り 等
栄養科 : 患者状態に合わせた食事、疾患別の食事 等
- ・ 入院事務の配置
入院会計、医療費関連の説明、入院処理業務 等
- ・ 看護助手の配置
資材の在庫管理・発注、事務作業 等
- ・ 非常勤看護職員の雇用

- 妊娠、子育て中の看護職員に対する配慮
 - 妊娠、出産における休業制度 : 休暇、休業制度の運用
 - 夜勤の低減 : 妊娠中や子育て中の職員に対して夜勤数を減らす
 - 休日勤務の低減 : 子育て中の職員に対して休日勤務を減らす
 - 派遣看護師の採用 : 産休、育休職員の代替
 - 正職員としての時短勤務採用 : 産休や育休の期間、正職員として時短勤務が可能
- シフトに対する配慮
 - 夜勤専従の導入 : 本人の希望を聞き、様々な働き方に対応する
 - 夜勤負担軽減 : 夜勤は連続しても2回までに留める
 - 半日休暇制度 : 有給取得率をあげるための取り組み
 - 2交代制の導入 : 生活リズムがとりやすいよう、2交代制を導入

職員に対する取組周知

- 経営会議（部署代表）における周知
- イン트라ネットへの掲示
- 院内掲示における周知

令和4年7月1日 現在